

2022年10月31日

各位

新生インベストメント・マネジメント株式会社  
代表取締役社長 平井 治子

### 業務改善の進捗状況について

弊社は、本年1月28日付の当該業務改善命令に基づき、10月14日、金融庁に「業務改善報告書」を提出いたしました。

業務改善命令を受けることとなりました弊社の業務運営については深く反省し、お客様にご迷惑をお掛けしましたことを改めてお詫び申し上げます。

再発防止に向けて、現在、取り組んでおります業務改善の9月末時点での進捗状況につきまして、これまでにご報告させていただいた内容に加えて、以下の通りご報告させていただきます。

本件に関する問い合わせ先  
新生インベストメント・マネジメント株式会社  
Tel： 0120-478-679  
(営業日の午前9時から午後5時まで)

## 業務改善の取組状況

### 1. 指摘された行為

- ① 投資一任業務に係る以下の行為について、善管注意義務に違反するものであったと認識しております。
  - 世界の金融市場の先物や商品先物、証券化商品等に借入等を用いてファンドの規模を上回るような投資を行うファンドの運用委託先の分別管理状況の確認が不十分であったこと。
  - 非上場株式へ投資を行うファンドについて、投資一任契約締結前の調査で、投資先における時価評価体制を自ら調査していなかったこと。
  - 非上場株式へ投資を行うファンドの投資対象企業の実在性の調査を行っていなかったこと。
  - 投資先ファンドにおいて顧客資産に重大な影響を与える可能性がある事象が発生したにも関わらず、自らの投資判断を示さなかったこと。
  - 上記を含め、商品特性に応じた投資一任契約締結前の調査が不十分であったこと。
  
- ② 投資信託業務に係る以下の行為について、善管注意義務及び忠実義務に違反するものであったと認識しております。
  - 公募投信シリーズの設定時及び運用中の調査が不十分であったこと。
  - 上述した公募投信シリーズにおいて、情報提供のために受益者向けに提供したレポートの情報が不十分であったこと、かつ受益者間の公平性に欠いた情報提供を行ったこと。

### 2. 再発防止に向けた取組状況

- ① 投資一任業務についてご指摘を受けた問題に関する対応
  - 世界の金融市場の先物や商品先物、証券化商品等に借入等を用いてファンドの規模を上回るような投資を行うファンドの運用委託先の分別管理状況の確認が不十分であったこと。

[6月末時点での対応状況]

- ◇ 該当ファンドの取引相手である投資銀行における証拠金等の資産の管理状況を確認するとともに、ファンドの事務管理会社からレポートを受領し、保管先を確認しました。
- ◇ 今後も継続的に変更の有無等について、ファンドのデューデリジェンス（調査）

を通じて確認してまいります。

- 非上場株式へ投資を行うファンドについて、投資一任契約締結前の調査で、投資先における時価評価体制を自ら調査していなかったこと。

[6月末時点での対応状況]

- ◇ 該当ファンドにおける投資先企業の時価評価の方法（時価評価の主体、時価評価のプロセス、外部監査の実施状況等）についてファンドの運用会社への再確認を行いました。
- ◇ また、「受託会社の内部統制に係る保証報告書」や監査報告書を確認することにより、あらかじめ定められた方法によって時価評価が行われていることについて、再確認を行いました。

[9月末時点での対応状況]

- ◇ 後述のとおり、社内規程「デューデリジェンス・マニュアル」を改定し、未公開株式ファンドの調査を行う場合には、該当ファンドの時価評価体制について必ず評価を行い、報告書に記載すべきであることを明記しました。

- 非上場株式へ投資を行うファンドの投資対象企業の実在性の調査を行っていなかったこと。

[6月末時点での対応状況]

- ◇ 投資対象企業が属する国によって異なるものの、当該ファンドの運用会社からの情報に加えて、登記簿に相当する資料を現地政府機関のウェブサイトを確認したり、検索サイト等を利用して、ウェブ上に公開されている記事や情報を幅広く収集したりすることにより、投資先企業の実在性を確認しました。
- ◇ 今後は、ファンドからの資金拠出の要請を受けてファンドへの出資を行う前に、同様の方法で投資先企業の実在性を確認することとします。

[9月末時点での対応状況]

- ◇ 後述のとおり、社内規程「デューデリジェンス・マニュアル」を改定し、未公開株式ファンドの調査を行う場合には、投資先ファンドの実在性について必ず調査を行い、報告書に記載すべきであることを明記しました。

- 投資先ファンドにおいて顧客資産に重大な影響を与える可能性がある事象が発生したにも関わらず、自らの投資判断を示さなかったこと。

[6月末時点での対応状況]

- ◇ 運用に関わる基本事項及び関連事項を審議する投資政策委員会への報告主体に不明確な点があったことを踏まえ、投資企画部による定期的なデューデリジェンス、運用部による投資対象のモニタリングと、社内の役割分担を明確にし、各々が投資先の運用会社やファンドにおいて顧客資産に重大な影響を与えると判断した場

合には投資政策委員会に報告し、代表取締役社長（または常勤取締役）を議長として投資判断を行うこととしました。

- ◇ また、これまで当社がご提供中の商品については、投資政策委員会で議論した後に商品検討委員会で審議して、投資割合の縮小や取りやめ等の投資判断を行うこととしていました。今般、「投資政策委員会規程」を改定し、上記の通り、投資企画部または運用部の報告を受けて運用の見直しが必要と判断される場合には、投資政策委員会において、投資判断を行うこととし、より速やかな投資判断に繋げることとしました。

#### [9 月末時点での対応状況]

- ◇ 投資政策委員会と商品検討委員会の役割分担を明確にするため、両委員会の位置づけをさらに整理しました。具体的には、商品検討委員会においては、専ら当社が新たにご提供する商品についての取扱可否と関連する事項の審議を行うこととし、当社がご提供中の商品についての投資判断は投資政策委員会で行うことを明確にしました。

- 商品特性に応じた投資一任契約締結前の調査が不十分であったこと。

#### [6 月末時点での対応状況]

- ◇ より商品特性に応じた確認項目を追加するため、商品選定手続に関連する社内規程の改定を進めています。

#### [9 月末時点での対応状況]

- ◇ ファンドのデューデリジェンス（調査）のプロセスを定めた社内規程「デューデリジェンス・マニュアル」を改定し、特殊な仕組みがある戦略について、シナリオ分析を追加するなど、評価すべき項目を全面的に見直しました。また、リスクを十分に評価し、管理することができない戦略については取扱わない方針とし、新規のデューデリジェンスを実施する場合には、事前に、デューデリジェンスを担当する投資企画部内で評価項目の確認を行うこととしました。

#### ② 投資信託業務についてご指摘を受けた問題に関する対応

- 情報提供のために受益者向けに提供したレポートの情報が不十分であったこと、かつ受益者間の公平性に欠いた情報提供があったこと。

#### [6 月末時点での対応状況]

- ◇ 2022 年 2 月及び 4 月に、公募投信における受益者間の公平性の原則や顧客本位の業務運営について、全役職員向けにコンプライアンス研修を行いました。
- ◇ 公募投信の受益者への適切な情報提供を行うために、社内規程を改定しました。改定後の規程では、受益者等に知らせるべきと考えられる事象が生じた場合には、公平かつ速やかに情報提供を行うために臨時レポートを作成することと、臨時レ

ポートを作成する際の役割分担について決めました。また、改定後の規程について、2022年6月に広告等の規制及び情報伝達の公平性をテーマに全役職員向けにコンプライアンス研修を行い、周知しました。

- ◇ 法務コンプライアンス部において、営業担当者による顧客対応状況について定期的な確認を行うこととしました。

#### [9月末時点での対応状況]

- ◇ 9月に外部講師を招いて「投資運用業者における受託者責任」をテーマに全役職員向けの研修を行い、誠実公正義務、忠実義務・善管注意義務、自己執行義務、及び顧客本位の業務運営の原則を含む「受託者責任」の考え方について確認し、ケーススタディを行いました。
- ◇ その他「資産運用高度化プログレスレポート」、「令和4事務年度証券モニタリング基本方針」及び社内規程の改定等に関する全役職員向け研修を行いました。

### 3. その他の取組み等について

- 運用と顧客利益を重視する体制の構築に向けて、以下の見直しを行いました。
  - ◇ 上記のとおり、商品検討委員会の事務局を運用部から投資企画部に変更し、今後の新商品の組成に際しては、投資企画部が社内各部と連携し、工程管理を行うこととしました。
  - ◇ 定例で開催している投資政策委員会に加え、運用部内で運用中のファンドのパフォーマンスを確認する会議を月次で実施することとしました。
  - ◇ 投資信託部と投資顧問部を統合し、営業部に改組しました。各業務で得られた知識・経験、ノウハウを共有します。
- 今回の行政処分に対する責任の所在を明確にするため、関係役職員について厳正な処分を実施しました。
- 2022年10月3日付で、当社の全株式が新生銀行からSBIグループの資産運用事業の中核的企業であるモーニングスター株式会社に譲渡されました。

この度の事態を招きましたことにつき、役職員一同反省し、改めて深くお詫び申し上げます。今般実施した改善対応策の定着やさらなる具体化を図るとともに、追加施策を実施することによって、業務運営態勢の実効的な改善に引き続き努めてまいります。今後の進捗状況につきましては、改めてご報告申し上げます。

何卒宜しくお願い申し上げます。

以 上